

神戸市骨髄等移植ドナー支援事業について

1. 概要

骨髄等を提供しやすい環境整備や経済的不安の軽減等を図るため、骨髄等の提供を行う非血縁者への助成制度を導入し、ドナー登録者の増加及び骨髄等移植の推進を図る。(令和3年4月1日より事業開始)

※縣市協調事業

2. 助成対象者

以下のすべてを満たす方が対象。

- (1) (公財) 日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において令和3年4月1日以降に骨髄等を提供した方
- (2) 骨髄等の提供をした日に神戸市内に住所を有する方
- (3) 助成金の交付申請した日に兵庫県に住所を有する方

※血縁者間の骨髄等(骨髄・末梢血幹細胞)を提供した方は対象外。

3. 助成額

骨髄等の提供のための通院、入院等 1日あたり2万円
(1回の提供につき最大10日間 20万円)

【対象となる入通院】

- ①健康診断のための通院
- ②自己採血のための通院
- ③骨髄等の採取のための入院
- ④その他骨髄等の提供に関し、骨髄バンクが必要と認めるもの

神戸市骨髄等移植ドナー支援事業のご案内

骨髄等の移植ドナーの方に 助成金を交付します



白血病などの治療には、骨髄・末梢血幹細胞移植が有効とされています。その移植を行うためには、骨髄等を提供するドナーが不可欠です。しかし、ドナー候補者として選ばれても、精神的・身体的負担や不安などを抱えてしまうのも事実です。その負担や不安を軽減するため、市民の方が骨髄等の提供を行う場合に1人当たり最大20万円を助成しています。

詳しくは裏面へ▶

●お問い合わせ

神戸市健康局健康企画課

電話:0570-083330

078-333-3330(神戸市総合コールセンター)

e-mail:kenkoukikaku@office.city.kobe.lg.jp

神戸市ホームページはこちらから



神戸市 ドナー支援



KOBE 
UNESCO City of Design

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

助成対象者

以下のすべてを満たす方が対象です。

- ①(公財)日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において
令和3年4月1日以降に骨髄等を提供した方
- ②骨髄等の提供をした日に神戸市内に住所を有する方
- ③助成金の交付申請した日に兵庫県に住所を有する方

※血縁者間の骨髄等（骨髄・末梢血幹細胞）を提供した方は対象外です。

助成額

骨髄等の提供のための通院、入院等 1日あたり2万円
(1回の提供につき**最大10日間 20万円**)

【対象となる入通院】

- ①健康診断のための通院
- ②自己血貯血のための通院
- ③骨髄等の採取のための入院
- ④その他骨髄等の提供に関し、骨髄バンクが必要と認めるもの

申請の方法

骨髄等の提供が完了した日から**1年以内**に、
次の書類をそろえて電子メールまたは郵送により、申請してください。

【申請書類】

- ①神戸市骨髄等移植ドナー支援助成金交付申請書兼請求書(様式第1号)
- ②日本骨髄バンクが発行する骨髄等の提供を行ったことを証する書類
- ③骨髄等の提供にかかる通院、入院又は面談をした日を証明する書類
(※①は、神戸市ホームページ(表面QRコード)よりダウンロードできます
※②③は、骨髄バンクに証明書の発行を依頼してください)

【申請先】

神戸市健康局健康企画課
〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1
e-mail: kenkoukikaku@office.city.kobe.lg.jp

あなたの登録を待っている方がいます。
骨髄等ドナー登録について/(公財)日本骨髄バンク
電話: 03-5280-1789

骨髄バンク

